

令和元年度東京都入札監視委員会第3回制度部会(東京電業協会との意見交換会)審議概要

開催日及び場所	令和2年2月13日(木) 東京都庁第二本庁舎31階特別会議室22
出席委員	東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻教授 堀田昌英 東北公益文科大学准教授 斉藤徹史 (元)品川リフラクトリーズ(株)代表取締役副社長 仲田裕一 弁護士(五十嵐・渡辺・江坂法律事務所) 原澤敦美 (敬称略・計4名)
審議事項	(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等
議案の概要	(1) 一般社団法人東京電業協会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。 (2) 民法改正に伴う工事請負契約標準約款の改正について都から報告を受けた。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	民法改正に伴う工事請負契約標準約款の改正について報告を行った。
委員からの意見等の概要	(1) 一般社団法人東京電業協会からの要望 ① 総合評価方式における共同企業体の結成について ② 施工時期の平準化について ③ 年間発注予定情報における落札者の選定方式の記載について ④ 週休2日制モデル工事について ⑤ 概成工期の設定と運用について ⑥ 適切な工期監理について (2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等 【委員からの質問等】 概成工期の遵守の取り組みについて、受注者側から、仕組み、制度的な対応、あるいは運用の仕方などについて、現在の問題がより解決できるような提案があれば伺いたい。 【業界団体の回答】 概成工期の問題については、平成11年の電気事業法の改正により、いわゆる受電時の国の検査が廃止されたということが一番大きな要因である。これにより受電が任意となったため、概成工期の遵守が現場の力関係によって、左右されてしまうのではないかと。 そういった意味で制度的な担保をこれからどのように作っていくのか発注者にも考えていただきたい。 【委員からの質問等】 オリンピック・パラリンピックが終わった後にこうした現在の逼迫感ほどのような状況になると業界としては考えているのか。

【業界団体の回答】

不安だというのが正直なところであるが、経済指標等を見ると、オリンピック後も建設関係に関しては当分の間は順調に行くのではないかという推測もある。

電気設備関係に関しては、新規だけでなく更新もあるので、一定の受注量は確保できるかこれから見極めていかなければならないと考えている。

【委員からの質問等】

マンパワーを増やせば週休2日、交代要員ができるという考え方もあるが、何か女性の技術者を増やすための努力や活動を業界として行っているのか伺いたい。

【業界団体の回答】

マンパワーを増やすのが根本的な解決だが、絶対数が足りない部分がある。なおかつ技術者としての配置をするには、経験を踏んだ上で、免許が必要となる。女性を採用したから女性の活躍の場が増えるということでもないので、特効薬的なものはなかなかない。

また今後は、現場だけでなく女性の営業担当も増えていくと考えている。

【委員からの質問等】

この要望と都のやりとりを見ていると、確かに改善した点は多々あるが、前回と同じような要望が列記されており、この点はどう進展したのか、進展していない部分は、さらに都に対して要望を求めても良いのではないか。

[その他]

特になし